

相 談

年金相談

希望される方は事前予約が必要です。

日時 9月11日(金) 10月9日(金)

午前10時～午後3時

場所 千寿苑

申込 熊本東年金事務所

☎096-367-2503

【音声案内①↓②を押し、山都町年金相談予約とお申し出ください】

問合 町民課

☎72-1128

認知症相談

ご自身またはご家族の認知症に関する相談を行います。

相談日 9月8日(火) 10月13日(火)

午前10時半～

場所 役場本庁 会議室

問合 地域包括支援センター

☎72-11677

希望される方は事前予約が必要です。

全国一斉「子ども人権相談」強化週間

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待等の事案が、依然として数多く発生していることから、これらの子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的とし、全国一斉「子どもの人権相談」強化週間が次のとおり

実施されます。

1 実施日時

期間 8月28日(金)～9月3日(木)

の7日間

時間 午前8時30分～午後7時

ただし、土、日曜日は

午前10時～午後5時

2 「子どもの人権110番」専用電話

☎0120-007-110

3 相談担当者

人権擁護委員 法務局職員

4 相談内容

いじめ、暴力、虐待、体罰等

子どもをめぐる様々な人権問題

5 その他

相談内容についての秘密は厳守します。なお、熊本地方法務局では、本強化週間以外についても月曜日～金曜日までの午前8時30分～午後5時15分まで、同じ専用電話で相談に応じています。

問合 人権センター

☎72-2031

お知らせ

住宅における電気火災にご注意！

近年、住宅火災の原因として「電気火災」が増加しています。電気は生活する上で欠かせないものですが、常に火災のリスクが潜んでいることを忘れずに、適切な使用と維持管理を行いましょう。

① コンセントやプラグの安全確認

- ・ たこ足配線をしない
- ・ コードを引っ張って抜かない
- ・ プラグはしっかり差し込む
- ・ 電気コードの上に物を置かない
- ・ 見えにくいコンセントも掃除する
- ・ コードを束ねて使わない
- ・ コードを強く折り曲げて使わない

② 電気製品の安全確認

- ・ 電気ストーブの上で洗濯物を乾かさない
- ・ 電気ストーブを付けたまま就寝しない
- ・ 電子レンジで食品を加熱しすぎない
- ・ 電子レンジの油污れは掃除する
- ・ 電気こたつの中に洗濯物など燃えるものを入れない

③ 火災に備えて

- ・ 住宅用火災警報器及び住宅用消火器を設置する
- ・ 安全装置付きのコンセント等を使う

問合 上益城消防本部予防指導課

☎096-282-11963

危険物取扱者試験案内

消防法の規定に基づき、令和8年度第2回危険物取扱者試験が次の日程で実施されます。

試験の種類 甲種、乙種（第1類～第6類）、丙種

試験日 11月1日(日)

願書受付期間 9月8日(火)～9月15日(火)

※郵便の場合は、15日の消印のあるものまで受け付けます。

試験地 熊本市、八代市、天草市、玉名市

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

願書等の配置場所

(一財) 消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局、熊本県内各消防本部、熊本県知事公室危機管理防災局消防保安課

問合 (二財) 消防試験研究センター熊本県支部

☎096-364-5005

新たに就農された方を支援します

親元で就農された方や新たに農業経営を始めた方に、1回に限り就農交付金を交付します。

交付対象者

- ・ 山都町に住民票がある者
- ・ 農業経営の経営地が主に山都町内にあること
- ・ 就農日における年齢が50歳未満である者
- ・ 農業後継者（継承予定者）または農業経営者

・ 令和5年4月以降に就農した者

・ 国が行う『農業次世代人材投資資金（経営開始型）』および『新規就農者育成総合対策（開始資金・経営発展支援事業）』の未交付者

交付要件

- ・ 認定新規就農者または認定農業者（共同申請を含む）であること